

# 祭礼の危機と担いのしくみ（5）

——都市祭礼における山車の管理システムの再編をめぐって——

武田俊輔（滋賀県立大学）

## 1. 目的・背景

本報告の目的は、伝統消費型都市における都市祭礼を行うために共的に所有し、使用する物的資源である町内の山車を、その所有者である祭礼の担い手たちがどのようにそれを共同で管理してきたのか、また自分たちだけでそれを管理するしくみの継承が困難となったときに、それをどのように再編していったのか、またそれによって山車や祭礼そのもののあり方、そして祭礼にともなう社会関係はどのように変容したのかについて、コモンズ論の視点を援用しつつ明らかにする。

研究対象としては、滋賀県長浜市の長浜曳山祭の中心となる子ども歌舞伎の移動舞台である曳山をとりあげる。江戸中期～後期に製作された曳山は巨大な木製の車輪を持ち、漆による彩色や鍔（かざり）金具、幕・幟等の懸想品で飾られている。祭礼や展示に曳山を使用すると、光による漆・幕の退色、木部の割れ、鍔金具の汚れと欠損、屋根の破損等、様々な形で傷みが発生し、修理・復元にはしばしば入手困難な材料や高度な技術を要する。その管理には定期的なメンテナンスに加え、長期的には数千万円単位の額をかけた修理が必要となる。そうした中で曳山をその使用にどれだけ供するか、またメンテナンスや修理に必要な資源（資金・技術）をどう持続的に確保するかが課題となる。

本報告では祭礼の担い手であり曳山を共同所有する町内（山組）による戦後の曳山の管理について簡単に触れた上で、祭礼の継承と曳山の管理が経済的にも物理的にも危機を迎えた 80～90 年代における曳山の管理システムの再編について分析を行い、そのことで曳山の管理のしくみやその伝承の仕方、さらに曳山のあり方をめぐる意識や祭礼のあり方がどのように変容したのかについて明らかにする。

## 2. 方法

本報告で照準するのは、以下の 2 つの出来事である。①中心市街地の衰退の中での曳山を展示する集客施設として 1980 年代初頭に青年会議所によって提案され、その後には紆余曲折を経て曳山の展示と共に修理施設としての性格を強めた形で建設された曳山博物館の設立、②多額の修理費用を国庫補助すべく 1993 年に文化庁によって定められた「民俗文化財保存活用支援活動国庫補助要項」と、修理の方向性を定める学識経験者による「修理委員会」の設置。①については当時の山組・青年会議所・元市職員への聞き取り、②については山組・修理に当たる職人・市職員への聞き取りから明らかにする。

## 3. 結果・結論

①においては山組が所有＝管理し山蔵という倉庫に入っていて、それまでは年に 5 日しか人びとが目にすることがなかった曳山が、博物館に 1 年間展示されるようになった。このことは曳山の管理の一部を博物館に委ねて展示という使用に供することと引き替えに、山組は大規模な修理を継続的に行う環境を入手した。しかし博物館での山組と職員の共同での展示作業を通じて曳山をめぐる新たな伝承の回路が生まれる一方、その管理のあり方をめぐっては山組と博物館の間には緊張関係がある。

②については国・県・市による補助金によって山組の負担が 1/6 となるのと引き替えに、修理委員会によってあるべき「伝統」のあり方が定められて山組側との間に軋轢が発生し、またそうした状況に応じて山組側の曳山をめぐる「伝統」をめぐる意識が変容する。またかつては山組相互が、装飾を加算し輝かしく修理することで曳山を競い合うものであった祭礼が、修理委員会によって最初から古めかしく見える修理を求められることでそうした性質を変容させることにもなった。

このように山組は、曳山をめぐる所有・管理・用益の一体的な自己完結性を失い、他のアクターがその管理や用益に深く関与する中で、祭礼自体やその「伝統」が再編成されて継承されていく。